

新型コロナウイルス感染症による国民生活と 建設中小零細事業者の経営を守るために 具体的な対策を求める要請署名

内閣総理大臣 殿

新型コロナウイルス感染症の影響は、日本全国に広がり、建設産業をはじめ、全ての生産現場や商業分野、教育や医療、福祉の現場に及んでいます。

国民の生活と中小零細事業者の経営は、危機的な状況にあり、下記のような中長期的な支援制度と政策を要請いたします。

記

- ①消費税の税率を当面5%とすること
- ②リフォーム工事等への税金特例や助成制度等、建設需要活性化につながる施策を講じること
- ③建設資材を国内で賄えるよう、国内の資材の製造企業への支援策を講じること
- ④建設現場の3密回避と感染予防策のため、国交省ガイドラインの徹底とさらなる施策を講じること
- ⑤バブル崩壊・リーマンショック等の経験でも、建設産業への影響は遅れて出てきます。そのことからも、持続化給付金・家賃支援給付金・雇用調整助成金等の給付・助成制度の対象期間の延長と、売上高の減少基準の緩和をはかること。また、申請におけるさらなる負担軽減を講じること
- ⑥新型コロナウイルス感染症対策としても、昨年の房総半島台風、今年の九州南部など7月の全国的豪雨等で自然災害に見舞われた住宅の再建は急務です。災害に見舞われた住宅が再建できるよう、しっかりと国としての支援や給付金等の措置を講じること
- ⑦新型コロナウイルス感染症にかかる国保組合の保険料减免・傷病手当金に対する補助金は、国保組合の財政運営に影響が出ないよう、十分に配慮した予算措置を行うこと
- ⑧公立病院の統廃合を中止し、感染症などに対応する施設・病床数の拡充と職員の増員を図ること。また経営危機に陥っている医療機関に対して、支援策・救済策を早急に図ること

氏 名	住所

取り扱い団体

2020建設アクション実行委員会
〔国土交通労組・東京土建・埼玉土建・千葉土建
　神奈川県連・神奈川土建・建交労本部〕

全京都建築労働組合 福岡県建設労働組合 熊本県建築労働組合